

令和2年11月24日

半田市立各小学校
6年生保護者の皆様
半田市立各中学校
3年生保護者の皆様

半田市教育委員会
教育長 鈴川 慶 光

新型コロナウイルス感染症を理由とした修学旅行の中止等に伴う
キャンセル料等について（通知）

日頃から半田市の教育活動に深いご理解と多大なるご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、半田市では、新型コロナウイルス感染状況等を鑑み、例年10月に行われていた小学校修学旅行を1～3月に、例年5～6月に行われていた中学校修学旅行を3月に延期しました。しかし、愛知県はもとより全国各地で新型コロナウイルス感染症の感染者報告が後を絶たず、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のなか、半田市では、感染状況を直前まで見極め修学旅行に行ける可能性を少しでも広げたり、修学旅行に参加できなくなった児童生徒とそのご家族の負担を少しでも軽減したりできるよう、新型コロナウイルス感染症を理由とした修学旅行の中止等に伴うキャンセル料等を補助する方針です。補助対象については裏面のとおりですのでお知らせします。

ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

担 当 半田市教育委員会学校教育課
電 話 0569-84-0688（ダイヤルイン）

修学旅行のキャンセル料等の補助金交付対象

【補助対象になる場合】

1. 学校が修学旅行を中止する場合

中止の理由	中止の例	中止決定の時期	市が補助するもの
コロナウイルス感染症を理由に中止する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県や旅行先の都道府県で緊急事態宣言が発出 ・学校や宿泊先などがクラスターになる 	出発日の3週間より前	●企画料 (旅行代金のキャンセル料はかからない)
		出発日から3週間以内	●企画料 ●旅行代金のキャンセル料 (中止決定日により 20%~50%)

2. 児童生徒が修学旅行を欠席する場合

欠席の理由	欠席の例	欠席決定の時期	市が補助するもの
コロナウイルス感染症を理由に欠席する場合 (同意書で「出席」)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族が感染又は濃厚接触 ・発熱し、感染した可能性がある 	出発日の3週間より前	●企画料 (旅行代金のキャンセル料はかからない)
		出発日から3週間以内	●企画料 ●旅行代金のキャンセル料 (欠席連絡日により 20%~50%)

【補助対象にならない場合】

欠席の理由	欠席の例	欠席報告の時期	自己負担になるもの
コロナウイルス感染症以外の理由で欠席する場合 (同意書で「出席」)	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザが確定済み ・ケガやコロナ以外の病気 ・不登校や特に理由のない感染への恐れ 	出発日の3週間より前	○企画料 (旅行代金のキャンセル料はかからない)
		出発日から3週間以内	○企画料 ○旅行代金のキャンセル料 (欠席連絡日により 20%~50%)

以下の場合、企画料、旅行代金のキャンセル料がかかりません。

同意書で「欠席」	<ul style="list-style-type: none"> ・家族に医療関係者や高齢者がいるため感染が心配 ・不登校や病気など長期欠席 	出発の1~2か月程度前の保護者説明会	(企画料、旅行代金のキャンセル料はかからない)
----------	--	--------------------	-------------------------